

第528回
三戸町議会臨時会会議録

令和8年1月26日 開会・閉会

三戸町議会

会 期 日 程 表

会 期 令和 8 年 1 月 2 6 日 (1 日 間)

日 程	月 日	会議の種類別	開議時間	内 容
第 1 日	1 月 26 日 (月)	本 会 議	午前 10 時	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議録署名議員の指名 ・ 会期の決定 ・ 諸般の報告 ・ 議案の一括上程 ・ 提案理由の説明 ・ 議案審議・採決

上程案件及び処理結果

議案案件	番号	件 名	議決年月日	処理結果
報告	1	専決処分した事項の報告及びその承認を 求めることについて (令和 7 年度三戸町 一般会計補正予算 (第 7 号))	R8. 1. 26	原案承認
議案	1	令和 7 年度三戸町一般会計補正予算 (第 8 号)	R8. 1. 26	原案可決

第 1 日 目 令 和 8 年 1 月 26 日 (月)

○議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 諸般の報告
 - 1. 議長の報告
 - 第 4 町長提案理由の説明
 - 第 5 報告第 1 号 専決処分した事項の報告及びその承認を求めることについて
(令和 7 年度三戸町一般会計補正予算 (第 7 号))
 - 第 6 議案第 1 号 令和 7 年度三戸町一般会計補正予算 (第 8 号)
-

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○応招議員 (14 人)

○出席議員 (12 人)

- 1 番 五十嵐 淳 君
 - 2 番 松 尾 道 郎 君
 - 3 番 柳 雫 圭 太 君
 - 5 番 和 田 誠 君
 - 6 番 山 田 将 之 君
 - 7 番 栗谷川 柳 子 君
 - 8 番 藤 原 文 雄 君
 - 10 番 千 葉 有 子 君
 - 11 番 久 慈 聡 君
 - 12 番 澤 田 道 憲 君
 - 13 番 佐々木 和 志 君
 - 14 番 竹 原 義 人 君
-

○欠席議員 (2 人)

- 4 番 小笠原 君 男 君
 - 9 番 番 屋 博 光 君
-

○地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

○町長部局

- | | | |
|-------|-----------------|-----------|
| 説 明 員 | 三 戸 町 長 | 沼 澤 修 二 君 |
| 委任説明員 | 副 町 長 | 本 宿 貴 一 君 |
| | 参事 (総務課長事務取扱) | 太 田 明 雄 君 |
| | 参事 (住民福祉課長事務取扱) | 極 檀 浩 君 |
| | 建 設 課 長 | 齋 藤 優 君 |
| | まちづくり課長 | 櫻 井 学 君 |

○職務のために出席した事務局職員

議会事務局長

井 畑 淳 一 君

総括主幹

相 馬 英 生 君

午前 10 時 00 分 開会・開議

○議長（竹原 義人君）

ただいまから第 528 回三戸町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

ここで議事に入る前に、議会運営委員会の経過と結果について、議会運営委員会委員長の報告があります。

8 番、議会運営委員会委員長、藤原文雄議員。

○議会運営委員長（藤原 文雄君）

議会運営委員会の審議の経過と結果についてご報告いたします。

第 528 回三戸町議会臨時会の議事日程を審議するため、1 月 19 日、委員会を招集。本宿副町長の出席を求め、審議の結果、次のとおり決定いたしました。

1 月 26 日、午前 10 時、本会議、開会、開議。会議録署名議員の指名を行い、会期を本日 1 日と定め、諸般の報告を行い、議案を一括上程し、町長に提案理由の説明を求め、報告第 1 号及び議案第 1 号を審議、採決し、閉会予定と決定いたしました。

以上で報告を終わります。

令和 8 年 1 月 26 日 三戸町議会運営委員会委員長 藤原文雄。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（竹原 義人君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定により、議長において 12 番、澤田道憲議員、13 番、佐々木和志議員を指名します。

日程第 2 会期の決定

○議長（竹原 義人君）

日程第 2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹原 義人君）

異議なしと認めます。会期は、本日 1 日と決定しました。

日程第 3 諸般の報告

1. 議長の報告

○議長（竹原 義人君）

日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条の規定により、本臨時会に説明員として出席要求を行い、出席通知のありました者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承ください。

次に、町長から議案の提出がありましたので報告します。議案は事前に配付してあります。

日程第4 町長提案理由の説明

○議長（竹原 義人君）

日程第4、報告第1号及び議案第1号を一括上程します。

上程しました各議案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（沼澤 修二君）

本日ここに、第528回三戸町議会臨時会の招集のご案内を申し上げましたところ、議員皆様におかれましては、ご多用中の折、また寒さ厳しい折にもかかわらずご出席を賜り、心から厚く御礼申し上げます。また、平素から行政の推進にご尽力、ご協力をいただいておりますことに対し、併せて感謝を申し上げます。

それでは、今回報告及び提案いたします案件について、その概要をご説明申し上げます。

初めに、報告第1号 専決処分した事項の報告及びその承認を求めることについて（令和7年度三戸町一般会計補正予算（第7号））について申し上げます。本件は、令和7年度三戸町一般会計既決予算額72億3,617万4,000円に歳入歳出それぞれ1,740万1,000円を追加し、予算総額を72億5,357万5,000円にしたものでございます。

補正の内容といたしましては、物価高騰の影響を特に強く受けている子育て世帯を支援するため、子供1人当たり一律2万円を支給する物価高対応子育て応援手当支給事業費を追加したものでございます。

本補正につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年12月22日付で専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

次に、議案第1号 令和7年度三戸町一般会計補正予算（第8号）について申し上げます。本案は、令和7年度三戸町一般会計既決予算額72億5,357万5,000円に歳入歳出それぞれ2億329万5,000円を追加し、予算総額を74億5,687万円にするものでございます。

歳入の主な内容といたしましては、国庫支出金1億3,459万7,000円、町債3,750万円を増額するものでございます。

歳出の主な内容といたしましては、「暮らし応援！物価高騰対策商品券」交付事業費9,264万5,000円、橋梁長寿命化修繕事業費4,000万円、町道舗装補修事業費3,950万9,000円を増額するものでございます。

以上、案件についてご説明申し上げましたが、議員皆様におかれましては、十分ご審議の上、原案どおり議決を賜りますようお願いを申し上げ、私の提案理由の説明を

終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

**日程第5 報告第1号 専決処分した事項の報告及びその承認を求めることについて
(令和7年度三戸町一般会計補正予算(第7号))**

○議長(竹原 義人君)

日程第5、報告第1号 専決処分した事項の報告及びその承認を求めることについてを議題とします。補足説明願います。

住民福祉課長。

○住民福祉課長(極 檀 浩君)

報告第1号 専決処分した事項の報告及びその承認を求めることについて、専決第6号 令和7年度三戸町一般会計補正予算(第7号)について補足説明申し上げます。

本案は、令和7年11月21日に閣議決定された国の強い経済を実現する経済対策に基づき、物価高の長期化による影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、子供たちの健やかな成長を応援する観点から、ゼロ歳児から高校生年代までの子供に1人当たり2万円の物価高対応子育て応援手当を支給するもので、令和7年度既決予定額に歳入歳出それぞれ1,740万1,000円を追加し、予算総額を72億5,357万5,000円としたものでございます。

歳入についてご説明申し上げます。3ページをお願いいたします。歳入、14款2項2目2節児童福祉費補助金では、物価高対応子育て応援手当に係る補助金として1,740万1,000円を増額するものであります。

歳出についてご説明申し上げます。4ページをお願いいたします。歳出、3款2項1目の3節から11節は子育て応援手当支給に係る事務的経費として、18節負担金補助及び交付金1,710万円は対象者数を855人と見込んで増額するものであります。

以上で補足説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長(竹原 義人君)

質疑に入ります。

藤原議員。

○8番(藤原 文雄君)

今回の議案でありますけれども、暮らし応援!物価高騰対策ということで、今回の財源というのは臨時交付金を活用したものだということですが、これは、すみません、間違えました。

○議長(竹原 義人君)

質疑を取り消しますか。

(「はい」と言う者あり)

○議長(竹原 義人君)

ほかに質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(竹原 義人君)

質疑を終結します。
討論に入ります。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(竹原 義人君)

討論を終結します。
これより報告第1号を採決します。
本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(竹原 義人君)

異議なしと認めます。報告第1号は原案のとおり承認することに決定しました。

日程第6 議案第1号 令和7年度三戸町一般会計補正予算(第8号)

○議長(竹原 義人君)

日程第6、議案第1号 令和7年度三戸町一般会計補正予算(第8号)を議題とします。補足説明願います。
総務課長。

○総務課長(太田 明雄君)

議案第1号 令和7年度三戸町一般会計補正予算(第8号)について補足説明申し上げます。

本案は、令和7年度三戸町一般会計既決予算額72億5,357万5,000円に歳入歳出それぞれ2億329万5,000円を追加し、予算総額を74億5,687万円にするものであります。

初めに、繰越明許費についてご説明いたします。3ページをお願いいたします。地方自治法第213条の規定により、年度内に支出が終わらない見込みがあるものについて、翌年度に繰り越して使用するため予算に定めるものであります。

2款1項総務管理費に商品券業務委託料8,765万8,000円、8款1項道路河川費に町道舗装補修事業3,950万9,000円を追加し、8款1項道路河川費の橋梁補修工事請負費については、金額を1億200万円に変更するものであります。

次に、歳入についてご説明いたします。5ページをお願いいたします。10款1項1目地方交付税では、普通交付税1,908万4,000円を増額しております。

14款2項1目総務費国庫補助金では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金9,264万5,000円を追加しております。暮らし応援!物価高騰対策商品券交付事業へ充当するものであります。4目土木費国庫補助金では、国の補正予算に伴う国庫補助金の追加配分により、道路更新防災等対策事業費補助金2,257万2,000円、防災・安全交付金1,938万円を増額しております。橋梁長寿命化修繕事業及び町道舗装補修

事業に対する補助金であります。

15 款 3 項 1 目総務費県委託金では、衆議院議員選挙委託金 1,211 万 4,000 円を追加しております。

21 款 1 項 3 目土木費債では、各事業費の増額に伴い、橋梁補修事業債 1,740 万円、町道舗装補修事業債 2,010 万円を増額しております。

次に、歳出についてご説明いたします。6 ページをお願いいたします。2 款 1 項 2 目財産管理費では、役場庁舎空調設備の修繕費 390 万円を増額しております。10 目諸費では、暮らし応援！物価高騰対策商品券交付事業費 9,264 万 5,000 円を増額しております。12 節商品券業務委託料の増額が主なものであり、町民 1 人当たり 1 万円分の商品券を交付するものであります。

4 項 3 目衆議院議員選挙費では、令和 8 年 2 月 8 日執行予定の第 51 回衆議院議員総選挙に要する経費として、合計で 1,224 万 1,000 円を追加しております。

8 ページをお願いいたします。8 款 1 項 2 目道路維持費では、国庫補助事業として実施する町道玉ノ木高間館線舗装補修事業、館橋橋梁長寿命化修繕事業のほか、除雪費を増額し、合計で 9,450 万 9,000 円の増額としております。12 節委託料の測量設計委託料 350 万 9,000 円は、町道舗装補修事業に係る測量設計委託料であります。13 節使用料及び賃借料の除雪機械借上料は、予算の執行状況から 1,500 万円を増額しております。14 節工事請負費では、橋梁補修工事請負費 4,000 万円、町道舗装補修工事請負費 3,600 万円を増額しております。

以上で補足説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（竹原 義人君）

質疑に入ります。

藤原議員。

○8 番（藤原 文雄君）

先ほどは失礼しました。質問をいたします。

今回の暮らし応援！物価高騰対策商品券の発行についてですが、財源が臨時交付金を活用したものであるということで、一つの考え方として町民の家計負担の軽減ということと町内経済の活性化、2つの目的があるということだったと思いますが、その点について、今回の 1 万円の交付金とした部分ですが、今よその各自治体の取組状況を見ますと、臨時交付金を活用して様々な対策が取られているものと思いますが、今回三戸町としての商品券 1 万円とした金額の交付金の根拠の部分とこれから取り組む予定、どういった考えで進むのかといった点、町長から少し説明は受けておりますが、改めてこの 1 万円の部分の根拠になる部分を説明をもう一度お願いしたいと思ます。よろしく申し上げます。

○町長（沼澤 修二君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

このたび暮らし応援！商品券ということで 1 人当たり 1 万円とさせていただきたいというふうに思っております。これまで昨年 4 月に 1 万円、同じ商品券を発行して 4 月から 9 月までの利用期間とさせていただきました。その後 1 か月空けまして 5,000 円分ということで来月末までの利用期間ということで現在お使いいただいている商品券がございます。そして、今回のものにつきましては、4 月から 1 万円分ということで考えております。

周辺の町村におきましては、発行タイミングとか、それぞればらつきはございます。あるいは、1人当たりだったりするものが1世帯当たりとか、様々な取組を近隣でもされてきたと思っております。当町におきましては、これまでの発行額総額で2万5,000円分になるということと、この後も4月から9月までお使いいただいて、その後もこの交付金を活用した交付を予定しております。それが今残額に鑑みますと5,000円から1万円の間でできるのではないかと考えております。

また、切れ目のないということで地元経済も高めるため、1万円分のうち4,000円分につきましては、地元小中規模の商店でお使いいただけると。これまでは3割としていたときもございましたけれども、今5,000円のものも4割分ということでございますので、第3弾のものも1万円のうち4,000円分は、地元商店、小中規模商店でお使いいただけるということで今回発行させていただきたいと考えております。

1万円ということで、今1回でできる分についてはもう少し高められるということも考えられましたけれども、今2月までお使いいただいて、4月からまた切れ目なくお使いいただける1万円、その後もということで当町では考えておりますので、一回に全て今の交付金を使い切るのではなくて、切れ目のない経済効果も高める物価高騰対策を町民の皆様にご講じていくということで、このたびは1万円とさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○8番（藤原 文雄君）

1万円とした町の考え方、町長の考え方、大変よく分かります。第1の目的が物価高騰対策ということであろうと思っておりますので、それについては間違いがないのかなと思っております。

ただ、もう一方の考え方として町内経済の活性化、それも考えてのということであると思っております。1つのデータとして、三戸町の消費者の購買実態についての調査というのがございます。これは、令和3年までのデータですので、今現在実態が変わっている可能性はありますけれども、その中で買回り品と言われる家電であったり、家具であったり、少々値段の張るもの、ふだん頻繁に消費するものでないものの購買実態としては、八戸市に多く、まず大型店舗があるところでの買物の割合が66.4%という数字があります。もう一方では、最寄り品と言われる、ふだん使いの日常雑貨を含めて食品等の購買実態としては、おおむね地元、三戸町内で購買されているという実態があります。最寄り品と言われるものに関しましては、この手当がなくてもほとんど三戸町で消費される部分だと。

問題になるのは、買回り品と言われるものの消費実態が三戸町外に出ているという実態がございまして。その部分を今後の経済対策として様々な取組を行う上で、もう少し考えたやり方で取り組んでいただければなということ今回発言しております。

仮に1万円以上、2万円というような金額提示であれば、一人一人の金額が多ければ、めったに買えないものに商品の目が向く可能性はあるのかなと思っておりますので、今後の取組については、そちらの部分についても、三戸町で消費できるようなシステムも頭に入れて取り組んでいただきたいという意見でございます。これについて何かございましたらお願いします。

○町長（沼澤 修二君）

ただいまいろいろ購買行動等のデータをお示しいただいてご提案いただきました。これまでも商品券を発行してきて、地元商店の専用券というものを定めて3割とか4

割で出してまいりましたけれども、このデータを見ますと、実際には6割、59%、直近のデータですけれども、意外と専用券以外のものも使って、全店共通券も使って地元商店で使っていると、6割ぐらいまで行っているというデータもございました。これで、もし額が大きくなれば、さらにふだん買わないようなものの消費行動にもつながるのだというふうに、ご指摘のとおりだと思って聞いておりました。

今回のものは、物価高騰対策ということで、いわゆる日常使うものとにかく使っていっていただきたいという意味での商品券になりますので、今後とにかく生活全般の、とにかく日本全体の景気の浮揚ということでの何かあれば、国からやっていただいてどんどん配っていただければいいなと思いますし、そういったものを国から町に交付されてきて、その上で町が交付するという場面におきましては、大きな額ということで今後も考えていければいいなと思ってお聞きいたしました。

以上でございます。

○8番（藤原 文雄君）

財源としては、今回臨時交付金、国からということなので、物価高騰対策、物価高騰はまだまだ続くということで、様々な町の取組が期待されると思いますので、今後ともきちんとやっていただければなと思います。質問を終わります。

○議長（竹原 義人君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（竹原 義人君）

質疑を終結します。

討論に入ります。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（竹原 義人君）

討論を終結します。

これより議案第1号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹原 義人君）

異議なしと認めます。議案第1号は原案のとおり可決されました。

閉 会

○議長（竹原 義人君）

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。第528回三戸町議会臨時会を閉会します。

午前 10 時 31 分 閉会

署 名

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

三戸町議会 議 長

.....

署名議員

.....

署名議員

.....